

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

電気供給約款（低圧）変更に関するお知らせ

拝啓 平素は株式会社イーネットワークシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供するゼロ電をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度当社は、電気供給約款（低圧）を一部変更することといたしましたので、ご案内申し上げます。必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新約款の適用日 2026 年 4 月分の電気料金から適用

2. 変更内容

容量拠出金相当額の見直し

容量拠出金は、制度上、実需給年度終了後に需要実績の確定および電力広域的運営推進機関による年次精算を経て最終金額が確定します。従来は翌実需給年度内に差額精算を行う旨を規定しておりましたが、制度上の確定スケジュールとの間に時間的なずれが生じていることから、制度との整合性を図り精算を行う必要があるため、精算時期を実需給翌々年度へ変更いたします。

あわせて、精算対象について、従来の容量拠出金仮請求額という表現では算定範囲がわかりにくかったため容量拠出金相当額（年間総額）とし、容量拠出金相当額の算出方法について約款上の定義を明確にいたします。（変更箇所は赤字下線部分です。）

変更前	変更後
別紙 4 調整単価（調整項）	別紙 4 調整単価（調整項）
3. 容量拠出金相当額	3. 容量拠出金相当額
当社が電力広域的運営推進機関から実需給前年に通知を受けた実需給年度（毎年 4 月から翌年 3 月までをいいます。以下同じです。）の容量拠出金仮請求額（年間総額）を、過去実績値から想定した実需給年度の想定使用量をもとに月額に換算して算出した値をいいます。	当社が電力広域的運営推進機関から実需給前年に通知を受けた実需給年度（毎年 4 月から翌年 3 月までをいいます。以下同じです。）の容量拠出金仮請求額（年間総額）を、過去実績値から想定した実需給年度の想定使用 <u>電力量をもとに算出した値を容量拠出金相当単価といい、容量拠出金相当単価に実需給年度の各月の使用電力量を乗じて算出した額を容量拠出金相当額（月額合計）といい、実需給年度の容量拠出金相当額（月額合計）を合計したものを容量拠出金相当額（年間総額）と</u> いいます。
当社が実需給年度に電力広域的運営推進機関に支払う容量拠出金と実需給年度の容量拠出金仮請求額（年間総額）に差額が出た場合は、翌実需給年度内に精算を行います。	<u>なお、当社が電力広域的運営推進機関に支払う実需給年度を対象とした容量拠出金と実需給年度の容量拠出金相当額（年間総額）との差額が出た場合は、実需給翌々年度に精算を行います。</u>

3. 変更後の電気供給約款

https://www.enetsystems.co.jp/img/index/zeroden_yakkan_20260301.pdf

4. 本件に関するお問い合わせ窓口

ゼロ電コールセンター 0120-491-710 受付時間 10:00～18:00（年中無休）

今後も皆さまのご期待にお応えできますようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上